

千葉県アレルギー疾患対策推進計画の 進捗状況と評価について

令和5年8月1日（火）

令和5年度第1回千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会

千葉県アレルギー疾患対策推進計画について（現行計画）

【背景】

- ・乳幼児から高齢者まで**国民の約2人に1人がアレルギー疾患に罹患**しているとされ、患者数は近年増加傾向。
- ・アレルギー疾患には、急激な症状の悪化を繰り返したり、重症化に至るものがあり、職場、学校等のあらゆる場面で**日常生活に多大な影響を及ぼしている**。

◇**アレルギー疾患対策基本法**（平成27年12月施行）

◇**アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針**（平成29年3月告示）

※5年ごとに見直し…令和4年3月告示

【千葉県計画】

- ・アレルギー疾患対策基本法 第13条に基づき策定。
- ・計画期間 2019年4月から2024年3月までの5年間

現行計画の概要

第1節 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防	アレルギー疾患を有する者・家族に対する アレルギー疾患に関する適切な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県アレルギー相談センターにおける助言等 ・アレルギー疾患を有する者・家族等を対象とする研修会開催 ・乳幼児健診等における保護者への適切な情報提供
	生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の防止 ・森林の適正な整備 ・受動喫煙の防止 ・アレルギー物質を含む食品に関する表示の充実 ・室内環境におけるアレルゲン対策
第2節 アレルギー疾患医療提供体制の確保	医療機関の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療拠点病院の整備 ・アレルギー疾患診療連携体制の整備
	専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・医師に対する最新のアレルギー疾患医療に係る情報提供 ・医療従事者への研修
	医療機関情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト等を通じたアレルギー疾患診療に係る医療機関情報の提供
第3節 アレルギー疾患を有する者・家族の生活の質の維持向上	アレルギー疾患に関する相談等に携わる職種の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師、管理栄養士等を対象とする研修 ・国等が開催する各種研修会の周知等
	教育・保育施設、学校等におけるアレルギー疾患に対する取り組みの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する研修機会の確保等 ・アレルギー疾患対策に係る各種ガイドラインを活用した体制整備の促進 ・給食施設への情報提供・助言
	教育・保育施設、学校等における緊急時対応の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・アナフィラキシーを起こすおそれのある児童生徒等に関する学校生活管理指導表等の消防機関等との情報共有の推進 ・拠点病院と連携した、市町村関係課や教員委員会等への 助言支援
	災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えた備蓄等の推進 ・災害時に備えた啓発の推進
第4節 アレルギー疾患に係る調査・分析、研究等の成果を活用したアレルギー疾患施策の推進		

現行計画の数値目標値

1 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防

項目	現状	目標値
千葉県アレルギー相談センターホームページのアクセス件数	11,086件 (2017年度)	増加 (2023年度)
アレルギー疾患を有する者やその家族等を対象とする研修会参加者の理解度	新規	90%以上 (2023年度)
受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	行政機関：7.7% 医療機関：8.6% 職場：33.1% 家庭：8.1% 飲食店：58.7% (2015年度)	望まない受動喫煙のない社会の実現 (2022年度) ※2023年度に延長

2 アレルギー疾患医療提供体制の確保

項目	現状	目標値
「アレルギー疾患医療拠点病院」の整備	1か所 (2018年度)	維持 (2023年度)
病院・診療所を対象としたアレルギー疾患に関する講習会への参加機関数	新規	毎年度 70医療機関以上

3 アレルギー疾患を有する者・家族の生活の質の維持向上

項目	現状	目標値
拠点病院が行う人材育成研修		
アレルギー疾患に関する相談等に携わる職種への研修会開催	新規	年3回
教育・保育施設等へのアレルギー疾患対策に係る研修会開催	年1回 (2017年度)	年3回
学校給食における食物アレルギー対応	※現状値については学校生活管理指導表を提出していない児童生徒も含む。	
提出された学校生活管理指導表に基づく個別の取組プランの作成状況	82.3%※ (2016年度)	100% (2023年度)
緊急時対応マニュアルの整備状況	98.1% (2016年度)	100% (2023年度)
「エピペン®」の取扱いについての演習等を含む実践的な訓練の実施状況	78.1% (2016年度)	100% (2023年度)

4 アレルギー疾患に係る調査・分析、研究等の成果を活用したアレルギー疾患施策の推進

項目	現状	目標値
アレルギー疾患の実情や対策に係る調査の実施	新規	年1回

令和4年度の取組と令和5年度計画

◇令和4年度取組と令和5年度計画

資料1－2参照

◇県民公開講座、人材育成研修（拠点病院実施）

令和4年度実績、令和5年度計画

別紙1－3参照

◇千葉県内のアレルギー診療に関する現状調査結果（拠点病院実施）

別紙1－4参照

令和元年度～令和4年度の主な取組と成果

◇拠点病院の整備

- ・適切な情報提供、調査・分析
- ・講演会、研修会、会議等の実施体制の構築

◇アレルギー疾患地域基幹病院の選定（20か所）

- ・かかりつけ医、基幹病院、拠点病院の間での医療連携体制の構築

◇協議会の開催

- ・取組の進捗確認⇒意見を踏まえた対策の推進
- ・課題の共有、連携強化

◇新たな実施方法

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、WEBによる講演会や会議の実施等新たな方法での実施

目標値の評価

※策定時と直近値を比較

1 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防

項目	策定時	現状	目標	評価
千葉県アレルギー相談センターホームページのアクセス件数	11,086件 (2017年度)	18,733件 (2022年度)	増加	目標到達
アレルギー疾患を有する者やその家族等を対象とする研修会参加者の理解度	— (新規)	2021年度：94.8% 2022年度：98.0%	90%以上	目標到達
受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	行政機関：7.7% 医療機関：8.6% 職場：33.1% 家庭：8.1% 飲食店：58.7% (2015年度)	行政機関：2.1% 医療機関：3.7% 職場：19.5% 家庭：5.0% 飲食店：16.0% (2021年度)	望まない受動喫煙のない 社会の実現	改善傾向

全ての項目で、目標到達又は改善傾向である。

2 アレルギー疾患医療提供体制の確保

項目	策定時	現状	目標	評価
「アレルギー疾患医療拠点病院」の整備	1 か所 (2018 年度)	1 か所 (2022年度)	維持	目標到達
病院・診療所を対象としたアレルギー疾患に関する講習会への参加機関数	— (新規)	2019年度：51 2020年度：114 2021年度：100 2022年度：71	毎年度 70 医療機関以上	目標到達

全ての項目で、目標到達している。

3 アレルギー疾患を有する者・家族の生活の質の維持向上

(1) 拠点病院が行う人材育成

項目	策定時	現状	目標	評価
アレルギー疾患に関する相談等に携わる職種への研修会開催	— (新規)	年3回 (2022年度)	年3回	目標到達
教育・保育施設等へのアレルギー疾患対策に係る研修会開催	年1回 (2017年度)	年4回 (2022年度)	年3回	目標到達

(2) 学校給食における食物アレルギー対応

※現状値については学校生活管理指導表を提出していない児童生徒も含む。

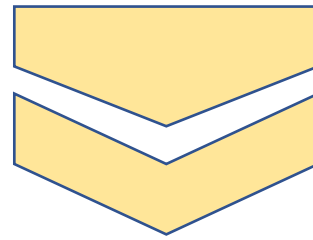
項目	策定時	現状	目標	評価
提出された学校生活管理指導表に基づく個別の取組プランの作成状況	82.3%※ (2016年度)	89.0% (2021年度)	100% (2023年度)	改善傾向
緊急時対応マニュアルの整備状況	98.1% (2016年度)	99.5% (2021年度)	100% (2023年度)	改善傾向
「エピペン®」の取扱いについての演習等を含む実践的な訓練の実施状況	78.1% (2016年度)	81.9% (2021年度)	100% (2023年度)	改善傾向

全ての項目で、目標到達又は改善傾向である。

4 アレルギー疾患に係る調査・分析、研究等の成果を活用したアレルギー疾患施策の推進

項目	策定時	現状	目標	評価
アレルギー疾患の実情や対策に係る調査の実施	— (新規)	年2回	年1回	目標到達

目標到達している。



目標項目 1 1 項目

目標到達

7 項目

改善傾向

4 項目

目標到達を目指した取組が行われた